

市民参画推進に関する市民会議（7年度 第1回）会議概要

（日程・場所・出席者）

（日 程） 令和7年8月18日（月）14:00～15:00
（場 所） 鹿児島市役所 東別館9階 特別中会議室
（出席者） 委員14名
（事務局） 市民協働課

（会議の次第・配付資料）

【会次第】

- (1) 開会
- (2) 協議
 - ①これまでの市民参画手続の実施状況
 - ②6年度の市民参画手続の実施状況
 - ③7年度の市民参画手続の実施予定
- (3) その他
 - ①前回の市民会議で出された主な意見に対する対応
 - ②今後のスケジュール
- (4) 閉会

【配付資料】

- 市民参画推進に関する市民会議委員名簿
- これまでの市民参画手続実施状況一覧表（資料1）
- 6年度市民参画手続実施状況一覧表（資料2）
- 7年度市民参画手続実施予定一覧表（資料3）
- 前回の市民会議で出された主な意見に対する対応状況（資料4）
- 今後のスケジュール（資料5）

委員の意見・質疑等

【6年度の市民参画手続の実施状況】

1	(委員) 維新ふるさと館は、県外からの観光客や修学旅行生、旅行エージェントの方々から非常に高い評価を受けており、鹿児島市内の施設の中でも特に人気がある。また、展示が立体的で、歴史が非常に分かりやすく表現されている点も好評である。 今回、修学旅行生を対象としたアンケートも実施されたとのことで、今後のリニューアルに際して、ぜひ外部の意見を参考にさせていただきたい。
2	(委員) 「鹿児島市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例」はパブリックコメントの配置箇所が多いにもかかわらず、意見提出がわずか6件だったことから、保護者の目に留まりやすい場所への設置など配置方法に工夫が必要である。 (事務局) 施設への資料の配置については、パンフレット置き場がある場合は、そちらに配置していただいておりますが、そういった場所がない場合は、カウンターの上など、やや目立ちにくい場所に配置されることもあります。 そのため、送付時に「利用者の目に留まりやすい場所に置いてください。」とお願いし、所管課とも連携して改善を図っていきたいと考えております。
3	(委員) 維新ふるさと館のモニタリングツアーは、体験を通じて意見を出す点でワークショップと共通しており、市民の関心を高めるためにも、こうした取組を市民参画手続の対象とし、積極的に評価・活用すべきである。 一般的に体験をして、意見が出ればワークショップとみなしてよいのではないかという考え方もあり、そういった機会を増やさないと、興味を持っている人が減り、市民参画が広がらないのではないかと考えます。 (事務局) モニタリングツアーは、関係者や学生、市内6大学など、特定の方に限って実施したことから、平等性の観点から市民参画手続には該当しないと整理しております。 (委員) モニタリングツアーは、感度の高い層にアプローチできる有効な手段だと思います。今後は、こうした取り組みをワークショップとして位置づけることも検討いただきたい。 また、「ワークショップ方式」は「一定のテーマに沿って自由に意見を出し合いながら案を作り上げる方法」と示されているが、もう少し幅広く捉えてもよいのではないか。今回のモニタリングツアーは、予定外に新しい試みを生み出した点で評価できる。 (事務局) ご意見として承りました。市民参画手続の枠内には含めていませんが、モニタリングツアーは市民参画の拡張版・発展版と捉えることもできるというご指摘として整理いたします。

委員の意見・質疑等

4	(委員) 以前はパブリックコメント手続きが多かったのに対し最近はワークショップ形式の手続きが増えており、市民参画を広げるためには、こうしたワークショップ形式を増やすべきだと考えている。 司会進行や構成など専門家が関与しているのではないかと考えるが、ワークショップのファシリテーターは誰が務め、そして、そのノウハウが市に蓄積されているか伺いたい。 (事務局) ワークショップという言葉は一般的に理解されているが、奥が深く専門家も多い分野であり、どのレベルのワークショップを実施するかによって必要なスキルも異なります。 「鹿児島市文化財保存活用地域計画」は、令和6年度も複数回ワークショップを実施しているが、令和7年度まで継続実施の予定です。 ノウハウについては、今後ホームページでの公開や報告書の形で整理され、次のワークショップに活用できるようになると考えております。さらに、市民参画手続きの参考になる場合は、研修資料に取り入れ、職員が参照できるよう検討いたします。 (委員) 実際の企画や進行は専門家がリードしたのか、市の職員が主体だったのかを確認したい。専門家に依存すると、その方がいなくなったときにノウハウも失われる懸念がある。 (事務局) 企画は文化財課が担当しております。各地区で2回ずつ開催し、1回目は外部講師による講話、2回目は意見交換という流れとなっております。ファシリテーターについては、把握していないため、調べて次の会議の際にご報告させていただきたい。 なお、出前トークなどを通じて、職員がテーマに沿った説明や意見交換を行う機会は多く、ファシリテーション技術は、市民協働や共創の場面で必要とされるため、職員も学びながら取り組んでおり、一定のノウハウは庁内に蓄積されていると考えています。
5	(委員) モニタリングツアーは大変良い方法だと思う。こうした手法を、他の施策でも活用できないか。 令和6年度実施の17施策のうち、パブリックコメントと併せて複数の手続きを取っているものは限られており、多くはパブリックコメントのみである。 鹿児島アリーナのリニューアル基本計画もパブリックコメントは実施されているが、利用者の意見をどう取り入れるかが重要なため、様々な手法で広く市民の声を汲み上げることで、より充実した計画になると思う。 (事務局) 「第二次鹿児島市公共交通ビジョン、利用増進実施計画」では、複数年度にわたり、パブリックコメントを含む複数の手法を取り入れており、複数年度で段階的に意見聴取を行う取り組みは増えています。所管課の努力に加え、今後とも会議結果や研修資料を活用し、実施につなげていきたい。 なお、資料は令和6年度の状況を示しているが、前後の年度にも手続きがある場合があるため、全体像としては複数年度での取組が多いことをご理解いただきたい。
6	(委員) ワークショップの開催について、曜日や時間帯の設定が参加者数に影響しているのではないかと感じている。例えば、平日の夜間や休日など、参加しやすい時間帯に設定することで、より多くの市民の意見を集めることができるのではないかと。今後、開催日時の傾向や参加者数のデータを整理し、より効果的な開催方法を検討していただけるとありがたい。

委員の意見・質疑等

【7年度市民参画手続実施予定一覧表】

1	(委員) 令和7年度は、総合計画の見直しの時期で関連する計画も改正されることから、パブリックコメントが多く予定されており、そのうち半数が12月に募集開始の予定である。市民参画に興味のある市民が参加しやすいよう、可能な範囲で実施時期の前倒しに努めていただきたい。 (事務局) パブリックコメント実施時期の分散については、毎年多くのご意見をいただいております。 令和7年度の実施予定については、すでにパブリックコメントの時期がある程度決まっているものもありますが、市民参画推進会議などを通じて、できるだけ年度の前半に実施できるよう、強く働きかけているところです。行政のスケジュールや予算の都合などもあり、調整が難しい部分もありますが、可能な限り前倒しを目指してまいります。
2	(委員) 施策名は学生から高齢者まで幅広い層が興味を持てるよう、より分かりやすく親しみやすい表現にいただけると、参加促進につながると思う。その他、SNSの活用や、関連団体・大学・専門学校・施設などへの周知依頼も、ぜひ積極的に行っていただきたい。 また、施策に関係する団体への周知を行い、より良い施策づくりにつなげていただければと思います。 (事務局) 施策名の工夫については、以前よりご意見をいただいております。現在は分かりやすいサブタイトルの導入を進めております。今後も、より柔軟で市民の興味を引く表現を取り入れられるよう、研修資料や市民参画推進会議などを通じて改善を図ってまいります。 SNSの活用については、X(旧Twitter)、Facebook、LINEなどを活用し、広報を行っております。その他、市民協働課では「まちかどコメンテーター」へのアンケート案内の際にも、パブリックコメントの情報を併せて発信しております。 関係団体への周知についても、すでに一部実施しておりますが、さらに強化していく必要があると認識しております。関係団体からの意見は非常に重要です。所管課を通じて働きかけを強化してまいります。
3	(委員) 宿泊税の導入は、インバウンド増加に伴う全国的な流れであり、鹿児島でも一部地域で検討・可決が進んでいる。市民にとってはオーバーツーリズム対策や生活環境保全に有効である。導入にあたって、市民への丁寧な説明が不可欠で、「自分には関係ない」と思われがちな施策が生活に密接していることを伝える工夫が必要である。 (事務局) 宿泊税については、国の許認可や制度設計の段階が必要となるため、現在は関係者からの意見聴取や検討を進めている段階です。 令和7年度にはパブリックコメントや審議会を予定しており、宿泊者だけでなく、観光業に従事する方々にも影響があるため、周知の方法についても検討を進めてまいります。税務部門や観光部門と連携し、適切な情報発信を行っていきたいと考えております。